

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月7日
【四半期会計期間】	第155期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	Oakキャピタル株式会社
【英訳名】	Oak Capital Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼CEO 竹井 博康
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目10番24号
【電話番号】	(03)5412-7474(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経理財務部長 秋田 勉
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目10番24号
【電話番号】	(03)5412-7474(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経理財務部長 秋田 勉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第154期 第1四半期累計期間	第155期 第1四半期累計期間	第154期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (千円)	791,220	2,121,241	8,315,754
経常利益 (千円)	74,849	926,288	1,862,608
四半期(当期)純利益 (千円)	86,605	816,288	1,809,145
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	3,401,555	3,820,025	3,556,678
発行済株式総数 (千株)	46,398	50,510	48,701
純資産額 (千円)	4,330,519	8,567,253	6,932,902
総資産額 (千円)	4,512,230	9,591,845	7,579,945
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	1.87	16.66	38.20
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	1.84	15.84	37.18
1株当たり配当額 (円)	-	-	5.00
自己資本比率 (%)	95.95	89.19	91.30

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社の関連会社は、損益等から見て重要性が乏しいため、記載を省略しております。
4. 第154期第1四半期累計期間及び第155期第1四半期累計期間の1株当たり配当額については、配当を行っていないため、記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）の業績は、売上高21億21百万円、営業利益9億27百万円、経常利益9億26百万円、四半期純利益8億16百万円となりました。

#### (投資回収及びキャピタルゲインの状況)

当社は、企業の成長投資資金を目的としたエクイティファイナンスの引受けに取り組んでまいりました。当期は総額160億円の計画で進めており、当第1四半期におきまして、4社に対し総額44億円のエクイティファイナンスの引受けを行いました。また、投資回収も順調に進捗した結果、キャピタルゲインは11億32百万円、収益率は53.4%となり、前年同期に比べ大幅に増加いたしました。

なお、キャピタルゲイン等の当社の主な経営指標は以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	前第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
投資収益(千円)	2,121,205	791,190	8,307,363
投資原価(千円)	988,418	509,481	5,194,515
キャピタルゲイン(千円)	1,132,787	281,708	3,112,848
収益率(%)	53.4	35.6	37.5
営業利益(千円)	927,849	74,307	2,122,585
四半期(当期)純利益 (千円)	816,288	86,605	1,809,145

#### ・当第1四半期投資実績

(単位：千円)

	新株	転換社債	新株予約権	合計
(株)TBグループ[東証2部 6775]	171,600	-	-	171,600
LED照明&ECO事業・デジタルサイネージ事業・電子マネーおよびストアオートメーション事業を展開				
(株)ガーラ[東証JQS 4777]	300,099	-	1,213,868	1,513,968
オンラインゲーム開発で培ったノウハウを活かし、スマートフォンアプリゲームの積極的グローバル展開				
パス(株)[東証M 3840]	-	-	1,509,138	1,509,138
コミュニティ型市場で通販事業を確立し、既存事業とのシナジー創出を図る積極的戦略を展開				
(株)アエリア[東証JQS 3758] (注)2	300,069	-	910,826	1,210,896
IT技術を駆使し、ネットワーク・コミュニケーションをキーワードに「ゲーム事業」「IT事業」を展開				
合 計	771,769	-	3,633,833	4,405,603

(注)1. 上記金額は引受総額であります。

2. 投資実行日(払込日)は2015年7月13日であります。

## ・営業投資有価証券残高

	当第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	前第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
営業投資有価証券(千円)	3,773,289	2,112,230	2,732,668
内、上場株式銘柄(千円) (注)	3,302,424	1,391,514	2,296,059
上場株式銘柄数(注)	15	10	14

(注) エクイティ・ファイナンスの引受けにより取得した有価証券のみを記載しております。

各重要経営指標におきましても、前年同期に比べ大幅に進捗しており、当社の強みである少数精鋭による機動的な事業運営で、取り組んでまいります。

	当第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	前第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
総資産(千円)	9,591,845	4,512,230	7,579,945
純資産(千円)	8,567,253	4,330,519	6,932,902
自己資本比率(%)	89.19	95.95	91.30
ROE	10.55	2.03	32.56
ROA	9.51	1.95	30.25
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	16.66	1.87	38.20
1株当たり配当額	-	-	5.00
従業員1人当たり営業利益 (千円)	48,834	4,371	101,075
従業員数	19	17	21

## (投資市場の環境)

日本経済の好転に伴い大企業を中心に企業業績は好調に推移しております。また、株式市場においても、上場企業の時価総額は2009年の307兆円から600兆円規模となり、2012年末の日経平均10,230円から大転換し、20,000円台へと上昇いたしました。

こうした好環境のもと日本経済を牽引する上場企業約3,600社中、いまだ時価総額100億円未満の上場企業数は約1,300社あります。また、新興市場や小型株市場において成長軌道に乗り切れない企業が存在します。その中には、日本経済の強みである技術や企画力などを持った企業も数多くあり、当社は、投資銀行としてこれら企業向けにエクイティファイナンスによる資金支援と成長シナリオ支援を行うことで、当社の投資先から日本経済の成長に一役を担う企業が誕生することを願っております。

## (投資銀行業務の方針)

現政権以降の日本経済復活は、新興市場の企業業績にもその好影響が出始めています。また、企業は将来に向けた成長戦略やイノベーションを進めていることから、新規事業の展開や設備投資に必要な資金調達の需要は増えると見込まれます。

当社は引き続き企業の成長戦略を担う投資銀行として、新興市場並びに小型株市場の企業に向けた成長支援となるファイナンスの引受けや成長シナリオの創出など支援業務の重要性が増してくると考えており、投資銀行業務を通じて社会貢献を果たしていく所存であります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

## 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	50,510,767	53,675,037	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数100株
計	50,510,767	53,675,037	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年3月5日
新株予約権の数(個)	48,671,484
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24,335,742
新株予約権の行使時の払込金額(円)	292
新株予約権の行使期間	自 平成27年6月1日 至 平成27年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 292 資本組入額 146
新株予約権の行使の条件	<p>1個の本新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。</p> <p>本新株予約権の新株予約権者が複数個の本新株予約権を保有する場合、本新株予約権の新株予約権者はその保有する本新株予約権の全部又は一部を行使することができる。ただし、本新株予約権の新株予約権者がその保有する複数個の本新株予約権の一部のみ行使した場合、当該新株予約権者が保有する未行使の本新株予約権は、当該行使時点後一切行使ができなくなるものとする。</p> <p>本新株予約権は、本新株予約権の割当てを受けた者が、その割当てを受けた本新株予約権のみを行使できる(ただし、当初の新株予約権者から相続、合併、事業譲渡、又は会社分割により新株予約権を承継した者及び信用取引に関して証券金融会社が自己の名義で割当てられた本新株予約権について、証券取引所及び証券金融会社の規則に従い、当該新株予約権を譲渡された証券会社及び証券会社を通じて当該新株予約権を譲渡された者並びに当社取締役会において承認を得て譲渡により取得した者は、かかる承継又は譲渡により取得した本新株予約権についてはこれを行使することができる)ものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成27年5月29日 (注)1	30,000	48,731,620	3,590	3,560,269	3,590	2,235,308
平成27年6月1日 ~平成27年6月30日 (注)2	1,779,147	50,510,767	259,756	3,820,025	259,756	2,495,064

- (注)1. 第8回新株予約権の行使により、発行済株式総数及び資本金等が増加したものであります。  
2. 第9回新株予約権の行使により、発行済株式総数及び資本金等が増加したものであります。  
3. 平成27年7月1日から平成27年7月31日までの間に、第9回新株予約権の行使により、発行済株式総数が3,164,270株、資本金及び資本準備金がそれぞれ461,984千円増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 30,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,436,900	484,369	-
単元未満株式	普通株式 234,620	-	-
発行済株式総数	48,701,620	-	-
総株主の議決権	-	484,369	-

- (注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数42個が含まれております。

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
Oakキャピタル株式会社	東京都港区赤坂八丁目10番24号	30,100	-	30,100	0.06
計	-	30,100	-	30,100	0.06

2【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人日本橋事務所による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,237,979	5,149,616
売掛金	5	56,812
営業投資有価証券	2,732,668	3,773,289
短期貸付金	405,000	405,000
その他	56,821	47,922
貸倒引当金	295,000	295,000
流動資産合計	7,137,474	9,137,641
固定資産		
有形固定資産	58,547	59,347
無形固定資産	3,340	3,204
投資その他の資産		
投資有価証券	20,163	18,642
関係会社社債	200,000	200,000
投資不動産	313,545	313,545
その他	41,971	42,000
貸倒引当金	200,000	200,000
投資その他の資産合計	375,680	374,188
固定資産合計	437,568	436,739
繰延資産	4,902	17,463
資産合計	7,579,945	9,591,845

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	-	3,582
未払金	24,283	126,105
未払法人税等	186,366	123,948
繰延税金負債	290,230	546,457
その他	50,842	123,110
流動負債合計	551,722	923,204
固定負債		
繰延税金負債	4,072	3,565
退職給付引当金	81,469	88,011
資産除去債務	9,512	9,544
その他	266	266
固定負債合計	95,320	101,387
負債合計	647,043	1,024,592
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,556,678	3,820,025
資本剰余金	3,721,364	2,744,540
利益剰余金	961,310	851,788
自己株式	11,670	11,923
株主資本合計	6,305,062	7,404,430
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	615,451	1,150,505
評価・換算差額等合計	615,451	1,150,505
新株予約権	12,387	12,316
純資産合計	6,932,902	8,567,253
負債純資産合計	7,579,945	9,591,845

## (2)【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	791,220	2,121,241
売上原価	509,481	988,418
売上総利益	281,739	1,132,823
販売費及び一般管理費	207,431	204,973
営業利益	74,307	927,849
営業外収益		
受取利息	1,500	509
有価証券利息	1,047	-
受取配当金	150	240
その他	752	132
営業外収益合計	3,449	881
営業外費用		
株式交付費償却	349	421
社債発行費等償却	2,257	2,021
その他	301	-
営業外費用合計	2,908	2,443
経常利益	74,849	926,288
特別利益		
訴訟損失引当金戻入額	15,000	-
特別利益合計	15,000	-
特別損失		
固定資産売却損	405	-
固定資産除却損	4	2
特別損失合計	409	2
税引前四半期純利益	89,439	926,285
法人税、住民税及び事業税	2,859	110,022
法人税等調整額	24	24
法人税等合計	2,834	109,997
四半期純利益	86,605	816,288

【注記事項】

( 四半期キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第 1 四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)
減価償却費	2,403千円	2,260千円

( 株主資本等に関する注記 )

前第 1 四半期累計期間(自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第 1 四半期累計期間(自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)

1. 配当金支払額

( 決 議 )	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	243,357	5	平成27年 3 月31日	平成27年 6 月26日	資本剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

( 単位 : 千円 )

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,556,678	3,721,364	961,310	11,670	6,305,062
当第 1 四半期累計期間中の 変動額					
新株の発行(新株予約権 の行使)(注)1	263,347	263,347			526,694
剰余金(その他資本剰余 金)の配当		243,357			243,357
欠損填補(注)2		996,810	996,810		-
四半期純利益			816,288		816,288
自己株式の取得				272	272
自己株式の処分		3		19	15
当第 1 四半期累計期間中の 変動額合計	263,347	976,824	1,813,098	253	1,099,367
当第 1 四半期会計期間末残 高	3,820,025	2,744,540	851,788	11,923	7,404,430

(注) 1. 第 8 回新株予約権及び第 9 回新株予約権の行使によるものであります。

2. 平成27年 6 月25日開催の第154期定時株主総会決議に基づき、その他資本剰余金996,810千円を繰越利益剰余金に振替え、欠損の填補を行いました。

(有価証券関係)

その他有価証券が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券

前事業年度末(平成27年3月31日)

	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
(1) 株式	1,387,528	2,297,152	909,623
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,387,528	2,297,152	909,623

(注)非上場株式等(貸借対照表計上額530,644千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当第1四半期会計期間末(平成27年6月30日)

	取得原価(千円)	四半期貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
(1) 株式	1,589,039	3,289,462	1,700,422
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,589,039	3,289,462	1,700,422

(注)非上場株式等(四半期貸借対照表計上額542,682千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は投資銀行の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	1円87銭	16円66銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	86,605	816,288
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	86,605	816,288
普通株式の期中平均株式数(千株)	46,372	48,982
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1円84銭	15円84銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	734	2,537
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。



独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月6日

Oakキャピタル株式会社

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 渡邊 均 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 木下 雅彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているOakキャピタル株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第155期事業年度の第1四半期会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、Oakキャピタル株式会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。